

# 「民間提案制度」を開始します！

廿日市市では、これからますます多様化・複雑化していく行政課題に対応し、市民サービスの向上や業務効率化を図るため、「民間提案制度」を導入し、民間事業者の皆様の提案を募集します。



※事業スキーム構築段階から民間のアイデアやノウハウを取り入れることができます。  
採用された提案は、協議がととのった場合には随意契約することを前提としています。

## 募集の対象

まちづくり・環境・福祉・産業・教育・行財政運営などのすべての行政分野  
※特定の分野やテーマに限定せず、アイデアやノウハウを生かした自由な提案を募集します。  
特定のテーマに限定した募集については、現在準備中です。

## 提案の条件

- ・市民サービス向上や業務効率化につながるもの
- ・独自の発想や工夫に基づく付加価値があるもの
- ・市の新たな財政負担や業務負担を生じさせないもの

### 【対象とならない提案】

- ・市民サービスの向上を伴わない単なる事業廃止や価格引下げのみのもの
- ・法令などにより市が実施すべきもの
- ・市や第三者が実施することを求めるだけのもの など

## 提案することができる団体

企業等の民間事業者、大学等の研究機関、NPO法人などの、自ら提案事業を行う団体

## 提案から実施までの流れ

対話(提案内容に関する相談など)

提案者から市へ提案書提出

提案内容の審査

協定書締結、詳細協議

(必要な場合)  
予算措置・議決

契約締結

事業実施

## 申込み方法

- ・ 対話(10/15~12/4)  
対話申込書をメールで提出してください。
- ・ 提案(12/14~12/23)  
参加申込書などを持参または郵送してください。  
詳しくは募集要項をご確認ください。

## お問い合わせ先

経営企画部 行政経営改革推進課

電話：0829-30-9127

メール：gyokaku@city.hatsukaichi.lg.jp

ちょうどいい、みつけた。

お気軽にご連絡ください。

廿日市市  
はつかいちし